町民税務課(環境衛生係) 合併処理浄化槽を設置 しませんか

なります)

および共同住宅も対象と

き 合併処理浄化槽」を設置 成17年度においても引き続 美しい自然を守るため、平 町では、 快適な暮らしと

される方に補助金を交付い たします。

> 査や維持管理を確実に 浄化槽法で定められた検 の町内に居住している方 公共下水道整備区域以外

交付される補助金の額 行っていただける方

日

11月25日休

10時~15時

する額か、次の人槽に応じ 工事費の87・5%に相当

合併処理浄化槽を設置す

水洗化に伴い、住宅を改造 の額が交付されます。また、 た限度額のいずれか低い方

する場合に対する補助制度

相談担当者

富良野調停協会所属調停

ンター

中富良野農村環境改善セ

富良野市文化会館

もあります。 補助金上限額 5 人槽 821千円

すので、環境衛生上とても

どの排水も併せて浄化しま るようになるほか、台所な な水洗式トイレが使用でき ることにより、快適で清潔

有効な設備です。

10 人槽 7 人槽 世帯住宅などが対象とな 10人槽については、2 1 218千円 958千円

ります。

お問合わせ先

手は、町から交付決定を受

ください。(設置工事の着

万は、次によりお申し込み

を予定または検討している

補助制度を活用して設置

けた後になります。

10 基

申込み方法および期限 申込書は、町民税務課環

境衛生係の窓口または巡回 富良野簡易裁判所内

富良野調停協会

相談内容

ど日常生活の紛争解決に 夫婦や親族のもめごとな 金銭の貸借、損害賠償 を開催します。 次のとおり無料調停相談会 の便宜および普及のため、 地域住民の調停制度利用

富良野調停協会

無料調停相談会

<重度心身障害者・ひとり親家庭等(旧母子家庭等)・乳幼児医療>

10月1日より医療費助成制度が変わりました。

対象節囲

(次のいずれにも該当する方)

でに同窓口に提出してくだ

を記入のうえ11月30日火ま てありますので、必要事項

あなたのまちの 幸せのために

赤い羽根

共同募金

10月1日▶12月31日

宅に合併処理浄化槽を設 主に居住を目的とした住

置する方(店舗併用住宅

はお問い合わせください。

補助制度など、不明な点

補助を受けられる方

新築住宅を優先します)

(申込み多数の場合は、

窓口車やまびこ号に用意し

7] 秋 毕 四							
	9月30日まで		10月1日から				
ひとり親 家 庭 等	母子家庭	→	母子家庭 <u>と父子家庭</u>				
乳 幼 児	通院 0歳~満3歳到 達の月末での乳幼児 入院 0歳~満6歳到 達の月末まで の乳幼児	→	通院・入院 0歳~満6歳到達後 の最初の3月31日 までの乳幼児(ただし、4月1日生ま れの方は前日の3 月31日まで)				

白己負扣

	9月30日まで		10月1日から				
重度心身	度心身 初診時一部負担	_	非課税世帯	初診時一部負担金(1)のみ		
障害者 金(1)のみ	7	課税世帯	1割(2)				
ひとり親家 庭 等	自己負担なし		非課税世帯	初診時一部負担金(1)のみ		
		7	課税世帯	1割(2)			
乳 幼 児	自己負担なし		非課税世帯	初診時一部負担金(1)のみ		
			課税世帯	1割(2)			

- 初診時一部負担金・・・医科580円、歯科510円、柔道整復等270円
- 満3歳到達の月末まで(ただし、1日生まれの方は前月末日ま で)の方は初診時一部負担金のみ

月額上限額など

月額の負担上限額は、通院が12,000円、入院が40,200円です。上限額を超えた場合は、申請により超えた額の払い戻しを受 けることができますので、詳しくはお問い合わせください。

> 問い合わせ先 保健福祉課(国保医療係) **5** 52-2144